

ごあんない



# 譲渡犬猫愛護支援事業

県内の自治体から譲渡を受けた犬猫を、譲渡後も適正に飼っていただくため、本会では去勢や不妊の手術を受ける飼養者のために、手術料金の助成制度として、

**【譲渡犬猫愛護支援事業】**を行なっております。

あわせて、マイクロチップ装着も希望により行いますので、ご利用下さい。

- ◆ 対象となる犬猫： **県内の自治体**から譲渡を受けた犬猫
- ◆ 実施場所： 県内の動物病院



ご希望の方は、**手術等減免申請書**に必要事項を記入し、動物病院に持参して手術を受けて下さい。

その際、**譲渡されたことが証明できる書類及び助成有効期限が明記された書類**が必要ですので、忘れずご持参下さい。

なお、一部マイクロチップの対応ができない動物病院もありますので、事前にご確認ください。

助成  
金額

**不妊手術 → 5,000円**

**去勢手術 → 2,000円**

マイクロチップ  
**MC登録料 → 1,050円**

※申請手続は獣医師会へ

手術料金は、動物病院によって異なります。

**犬猫や動物は愛情を持って、最後まで責任を持って飼いましょう!**

